

公益財団法人 千葉市教育振興財団

契約職員採用試験

受 験 案 内

受付期間

◇郵送・メールによる受付

令和7年11月4日（火）～12月12日（金）（必着）

受験申込先

◇公益財団法人千葉市教育振興財団 事務局

郵 送：〒260-0045

千葉市中央区弁天3-7-7 千葉市生涯学習センター3階

メール：saiyo2025@ccllf.jp

1 公益財団法人千葉市教育振興財団の経営理念

当財団は、公益財団法人として社会的責任を自覚し、教育及び文化に関する事業を千葉市と連携して総合的に振興することにより、心豊かで活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを経営理念としています。

2 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職 務 内 容
事務職 (契約職員)	5名程度	・生涯学習・社会教育の推進に関する業務【千葉市内の公民館又は千葉市生涯学習センターの管理運営（講座の企画運営、施設の利用受付・維持管理）等】

3 受験資格

次のいずれにも該当しない人

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

※当財団は、次の（１）～（５）の人を歓迎します。

- (1) 社会教育士資格（社会教育主事任用資格）を有する人（令和8年3月31日までに資格取得見込みを含む）
- (2) 教育職員普通免許状を有する人（令和8年3月31日までに免許取得見込みを含む）
- (3) 生涯学習施設（公民館、生涯学習センター、図書館、美術館、博物館、文化センター、コミュニティセンター、スポーツ施設等）で事業企画や運営の経験が1年以上ある人

- (4) 地域の社会教育関係団体（PTA、子ども会、青年団等）での活動経験が3年以上ある人
- (5) 施設の維持管理業務の経験が1年以上ある人

4 試験日等

試 験	試験日	場 所	合 格 発 表
第1次試験 (書類審査)	—	—	12月24日(水)10時に、当財団ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに合格者にのみ、面接日時を通知します。 URL https://kyoikusinko.or.jp/
第2次試験 (面接試験)	1月14日(水)・ 15日(木)・16日(金) 9:00～17:00 ※上記の日程から面接 日時を指定(30分程度)	千葉市生涯学習 センター	1月26日(月)10時に、当財団ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに合格者にのみ、内定通知書を送付します。 URL https://kyoikusinko.or.jp/

5 試験の方法・内容

試 験 方 法		試 験 内 容
第1次試験	書類選考	提出書類による選考
第2次試験	面接試験	主として、人物、性格等についての個別面接による試験 (態度、表現力、積極性、協調性、堅実性、専門性等)

6 受験の申込について

(1) 提出書類

「千葉市教育振興財団職員採用試験 受験申込書兼履歴書(所定様式)」

※最近3か月以内に撮影した写真(たて4cm×よこ3cm、上半身、脱帽、正面向き)を貼付

※受験申込書兼履歴書(Word形式)は、千葉市教育振興財団ホームページからダウンロードできます。

(2) 申込方法

受験申込先(表紙に記載)に郵送又はメールで上記書類をご提出ください。

※取得した個人情報、採用試験に関する事務にのみ使用し、その他の目的には一切使用いたしません。なお、ご提出いただいた書類は返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

ア 郵送の場合

「受験申込」と朱書きした封筒に入れ、簡易書留又は一般書留で提出してください。

イ メールの場合

メールの件名に「受験申込」と入力し、PDFのファイル形式で提出してください。

※書類を受理した後、1週間以内に受験番号をメールで通知します。通知がない場合は、問合せ先までご連絡ください。

(3) 第2次試験の受験案内等について

12月24日(水)10時以降に、受験申込書兼履歴書に記載のメールアドレスに送信します。

7 合格から採用まで

(1) 採用は、令和8年4月1日の予定です。

(2) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

8 給与・勤務時間等

(1) 給与

ア 令和7年12月1日現在の給料月額は、228,200円です。

※採用時までには給与改定があった場合は、それによります。

イ 上記給料のほか、諸手当(通勤・時間外勤務・期末手当等)が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間等

ア 勤務時間

週平均38時間45分(1日平均7時間45分)勤務

イ 勤務時間の割振り、休憩時間

8:30~17:15又は9:00~17:45、休憩時間は12:00~13:00

ウ 時間外労働

月平均1時間

エ 週休日

その月の日曜日及び土曜日の日数(12月29日~1月3日の間の日曜日及び土曜日を除く)であらかじめ指定する日(土日祝日勤務あり)

オ 休日

国民の祝日に関する法律で規定する休日及び年末年始(12月29日~1月3日)

カ 休暇

年次有給休暇(年間20日)、特別休暇(夏季、慶弔、妊娠、出産等)、病気休暇

(3) 雇用期間: 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで(3年間)

契約更新の場合あり。ただし、満65歳に達したときは更新しません。

(4) その他

ア 加入保険

雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険

イ 受動喫煙防止措置について

敷地内禁煙

ウ 就業場所(変更の範囲)

当財団事務局、千葉市生涯学習センター、千葉市内公民館又は千葉市美術館
配属先は雇用時に通知します。

エ 試用期間

あり(6か月間)

オ 労働施策総合推進法、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に関する公表

当財団ホームページで公表しています。

9 試験会場

千葉市中央区弁天 3-7-7 千葉市生涯学習センター



- ・JR 千葉駅「中央改札」を出て「千葉公園口」から徒歩8分

10 問合せ

公益財団法人千葉市教育振興財団事務局

電話 043-256-7771

電子メール saiyo2025@cc11f.jp

ホームページ <https://kyoikusinko.or.jp/>